

# 自宅外（アパート等）予定者用記入例

給付（新制度）

奨学生・予約採用候補者→学校  
→自宅外センター

## 通学形態変更届（自宅外通学）

本様式作成に当たっては必ず別紙の記入例をご参照ください。  
自宅外通学の申請には給付様式35に加えて賃貸借契約書などの証明書類も併せて必要です。  
自宅外通学要件確認チャートにて必要な証明書類をご確認ください。

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、下記のとおり通学形態変更を願います。  
なお、確認書で確認し、同意した内容から、通学形態変更に伴う給付月額及び第一種奨学金貸与月額の変更について、確認書並びに日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。  
第一種奨学金の貸与月額については、諸規定に基づき現在の月額から増額又は減額された額（複数あるときは機構の定める額）に変更されることがあることに同意し、併給調整に伴う月額変更により、既に振り込まれた金額が調整された金額で精算できない場合は、諸規定の定めに基づき、第一種奨学金貸与金として取り扱うことに同意します。

提出日	西暦 20 24 年 3 月 1 日
生年月日	西暦 20 05 年 2 月 22 日
学籍番号	
フリガナ	ナガノ ハナコ
氏名（自署）	長野 花子

大学	長野県立 健康発達	学部	食健康	学科（科）	1	年次	
奨学生番号	5 2 0	採用候補者決定通知登録番号		進学届入力日		月	日

令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知に記載されている登録番号を記入してください。

自宅外通学要件及び提出書類の確認

いずれかあてはまるものに✓を記入してください。

A  B  C  D  E  F  G

賃貸借契約書等に記載された住所を記入してください。

契約期間は賃貸借契約書等に記載の契約期間を記入してください。家賃発生年月日は基本的に契約期間開始日にあたりませんが、フリーレント（家賃の発生しない）期間がある場合は、正確な発生年月日を記入してください。

入居日	西暦 20 24 年 4 月 1 日	入居	
契約期間	西暦 20 24 年 4 月 1 日 ~ 西暦 20 25 年 3 月 31 日		
フリーレント	西暦 20 24 年 4 月 1 日	いずれかに該当する場合 <input checked="" type="checkbox"/> を記入	<input type="checkbox"/> フリーレントにより、左に記載の年月日
自宅外住所	〒 380 - 8525 長野県長野市三輪8-49-7		
生計維持者①（現住所）	生計維持者①（続柄：） 氏名： 〒 -		
生計維持者②（現住所）	生計維持者②（続柄：） 氏名： 〒 -		

進学届で入力された生計維持者を記入してください。

自宅外要件	下記①～④に当てはまるかどうかを記入してください。 ①～④に当てはまらず特別な理由がある場合は、⑤その他の詳細欄に記入をしてください。	当てはまる
⑤その他やむを得ない特別な事情を選択する場合		<input type="checkbox"/>
1. ①～④に当てはまらない場合は学業との関連で自宅からの通学が困難な事由を詳細欄に記入してください。	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上（目安）	<input type="checkbox"/>
	②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上（目安）	<input type="checkbox"/>
	③実家から大学等までの通学費が月1万円以上（目安）	<input type="checkbox"/>
	④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下（目安）	<input type="checkbox"/>
2. 入寮義務がある場合は、⑤の詳細に「入寮義務有」と記入してください。	⑤その他やむを得ない特別な事情	詳細： <input type="checkbox"/>

いずれかあてはまるものに✓を記入してください。

・通学形態変更に基づき、給付月額および第一種奨学金貸与月額を変更します。  
・第一種奨学金の貸与月額については、法令等の規程に基づき増額又は減額（複数あるときは機構の定める額）にします。  
・選択可能な月額に変更したい場合は、第一種奨学金貸与月額変更届(届)（貸与様式2-1又は貸与様式2-2）で願(届)出してください。  
・通学形態変更による第一種奨学金貸与月額の増額に伴い、第一種奨学金の「変更後の借付金額(予定・総額)」が返還契約書に印字の借付金額を上回る場合は、後日「貸与奨学金増額同意書」の提出が必要となります。

【記入の際の注意事項（進学前に提出される学生向け）】

※赤い枠の部分を、漏れなく正確に作成しましょう。記入漏れ、誤記入、整合性が確認できない場合等は不備で返送されます。不備なく審査が完了するまでは自宅外月額振込みは行われませんので注意してください。

※通学形態変更届の他に提出する書類が足りない場合も不備となりますのでご注意ください。

※採用候補者決定通知に「登録番号」が記載されているか確認し、必ず記入してください。

※様式作成にあたっては「証明書類との照合例」及び自宅外通学要件確認チャートも併せて確認してください。